

既にご承認いただいている改訂項目 及び今後のスケジュールについて

・1. 既にご承認いただいている改訂項目

○第1部5. 当事者参加により期待できる効果の表現の適正化に伴う改訂

⇒設備の新設や更新時には当事者参加をしなくてもいいように読めてしまうことから、文言を修正するもの。

○ユニバーサルデザインタクシー認定レベル準1に伴う改訂

⇒令和6年4月に「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」が改正され、新たに認定レベル準1が新設されたことに伴い、ガイドラインを改訂するもの。

・2. 今後のスケジュール

○令和7年7月4日(金)(本日)

令和7年度第1回公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会開催

⇒バリアフリー整備ガイドライン改訂案について了承(確定)

○令和7年8月頃

パブリックコメント(1か月間)

○令和7年9月頃

バリアフリー整備ガイドライン改訂